

大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）に係る
プロポーザル実施要領

令和6年12月
大和市政策総務課

事務担当・問合せ先

大和市役所 政策部 政策総務課 総務調整係 澤村・武政

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

電話：046-260-5302

FAX：046-261-4592

e-mail：se_seisa@city.yamato.lg.jp

大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）に係る

プロポーザル実施要領

1 趣旨

本市では、令和3年1月に、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」を通じた寄附の受入れを開始しており、寄附額のさらなる増加を図るため、令和6年4月に「ふるなび」を追加したほか、令和7年4月には「Amazon ふるさと納税」の追加を予定している。

ふるさと納税ポータルサイトのうち、「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「Amazon ふるさと納税」において寄附を受け入れるにあたり、返礼品ページの作成、返礼品の調達・配送、返礼品提供事業者との精算、寄附者対応等を、より豊富なノウハウを持つ民間事業者に委託することで、寄附額の増加、本市業務の効率化及び寄附者・返礼品提供事業者の利便性の向上を図ることができるものとする。

そのため、大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）の実施にあたっては、価格面のみならず優れた企画力や運営力を有する事業者を選ぶ必要があることから、プロポーザル方式により受注候補者（以下「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

(1) 業 務 名

大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

(2) 業務の目的

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「Amazon ふるさと納税」において寄附を受け入れるにあたり、返礼品ページの作成、返礼品の調達・配送、返礼品提供事業者との精算、寄附者対応等を行うことで、寄附額の増加、本市業務の効率化及び寄附者・返礼品提供事業者の利便性の向上を図る。

(3) 業 務 内 容：（詳細は別添の「大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）基本仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。）

(4) 履 行 期 間：契約締結日から令和8年3月31日まで（延長の条件については仕様書のとおり。）

3 予算上限額

寄附額の5%（消費税及び地方消費税を含まない。）及び返礼品代金、配送料の実費相当額

4 候補者の決定方法

本業務は公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

5 評価委員会の設置

候補者選定にかかわる評価は、ふるさと納税管理業務委託プロポーザル評価委員会が行うものとし、その設置については別に定める。

6 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、指定期日までに市に参加申込をし、第10項第2号の規定により市から参加資格有の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとする。

市から参加資格有の通知を受けた者（以下「参加者」という。）は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、プレゼンテーションを行い、評価を受けるものとする。

市は、評価の結果、評点が上位第1位となった者を「最優秀提案者」、上位第2位となった者を「次点候補者」として選定し、まず最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について交渉を行うものとする。期間内に市と最優秀提案者の交渉が成立しない場合に市は次点候補者と交渉を行う。個別の日程については、第15項「日程及び提出書類等」のとおりとする。

7 企画提案書の募集方法

企画提案書の募集に際しては、本要領を公表し、広く周知をはかるものとする。なお、公表は大和市政策総務課ホームページへの実施要領の掲載及びかながわ電子入札共同システム入札情報サービス「インフォメーション」に同課ホームページのURLを掲載する方法で行うものとする。

8 資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

事業所の要件	なし
従事者の資格	なし
入札参加資格	大和市入札参加者名簿に、営業種目「その他請負業務等」で登録されている者であること。
入札参加停止措置	参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。
業務実績	1 令和5年度決算において、概ね1億円以上の寄附金額を有する3つ以上の地方公共団体の中間事業に係る業務委託の受注実績があること 2 応募時点で、1の受注実績が1年を超える期間あること
経営の安定性	1 2年以内に銀行又は電子交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。）。 2 6月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。）。 3 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
その他	その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと

9 質疑・回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

- (1) 質問者は、大和市政策総務課ホームページより質問票（様式1）をダウンロードし、令和7年1月22日（水）17時までに、必要事項を記載の上、電子メールに添付して同課宛に送信すること。メールの件名は「ふるさと納税管理業務委託に係るプロポーザルの問合せについて（会社名）」とすること。

電子メールアドレス：se_seisa@city.yamato.lg.jp

- (2) 質疑に対する回答は、令和7年1月24日（金）16時までに、大和市政策総務課ホームページ上で質疑とともに公開する。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、市は回答しないことができるものとする。

10 参加申込・資格審査

(1) 参加申込

参加希望者は、大和市政策総務課ホームページよりプロポーザル参加申込書（様式2）及び誓約書（様式3）をダウンロードして必要事項を記入の上、次のとおり提出すること。提出後に変更が生じた場合は、プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書（様式4）を提出すること。

提出書類	・プロポーザル参加申込書（様式2） ・誓約書（様式3） ・他地方公共団体での受注実績（受注団体数及び履行期間）が分かる書類
提出方法	直接持参、郵送、宅配、電子メールのいずれかの方法で提出すること 直接持参：大和市下鶴間1-1-1 大和市役所本庁舎3階 政策総務課 郵送・宅配：〒242-8601 大和市政策総務課 宛 電子メール：se_seisa@city.yamato.lg.jp
提出期限	令和7年1月14日（火）必着

(2) 資格審査

市は、受け付けた書類により、参加希望者が資格要件を満たしているかについて審査し、参加資格確認の結果について参加資格確認結果通知書（様式5）により参加希望者に通知するものとする。

参加資格が認められなかった参加希望者は、この決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日（大和市役所の開庁日とする。）以内に、市に説明を求めることができる。

(3) 参加を辞退する場合

参加申込をした者が参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届出書（様式6）に必要事項を記入の上、企画提案書提出締切日（令和7年1月29日（水））の16時までに政策総務課まで提出するものとする。

11 企画提案について

(1) 企画提案書等の作成方法及び提出部数

市は、参加者に対し本市の取り扱う返礼品の情報として「返礼品一覧」を提供する。

参加者は、基本仕様書等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書により提案するものとする。企画提案は1者につき1件とし、以下の書類を提出することとする。

提出書類と提出部数	1 企画提案書の提出について（様式7）：正本1部 2 企画提案書：正本1部（表紙に「正本」と記載する。） 副本8部（表紙に「副本」と記載する。）
作成方法	1 企画提案書の提出について 必要事項を記入すること。 2 企画提案書 別に定める大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）企画提案書作成要領（以下、「作成要領」という。）を参照の上、同要領に規定している項目順に作成すること。書式は任意とするが、用紙はA4両面印刷とし、页数は表紙・目次を除いて40頁以内とする。 また、簡易製本し、表紙に表題「ふるさと納税管理業務委託にかかる企画提案書」及び社名を記載すること。
提出方法	直接持参又は郵送・宅配で提出すること（電子メールでの提出は不可）。 直接持参：大和市下鶴間1-1-1 大和市役所本庁舎3階 政策総務課 郵送・宅配：〒242-8601 大和市政策総務課 宛
提出期限	令和7年1月29日（水）16時必着

※提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。ただし、直接持参する場合であって、当日の公共交通機関のダイヤの乱れにより提出期限を過ぎたものは、公共交通機関が発行する遅延証明書が添付された場合のみ、遅延証明書の遅延時間範囲内の遅延に限り受け付ける。

(2) 企画提案書に対する質問

企画提案書の内容について、市が参加者に問合せを行った場合は、速やかに回答すること。

(3) プレゼンテーションの実施

各参加者が提出した企画提案書の内容を評価するにあたり、次のとおりプレゼンテーションの場を設けるので、必ず参加すること。

日時：令和7年2月3日（月）

※詳細な日時は、参加資格決定通知後に各事業者へ別途連絡する。

場所：大和市役所 本庁舎5階 第6会議室

時間：1者50分（準備10分、説明30分、質問10分）を予定

※プレゼンテーションは、市に提出した企画提案書を使用して説明することとし、資料の差替え・追加は認めない（スクリーン等に投影して説明する場合を含む。）。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明をすることは差し支えない。

※プレゼンテーションに必要な機器は、参加者側で用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市が用意する。

※参加者の出席者は3名以内とする。

※市は、プレゼンテーション内容を録画し、又は録音することができる。

1 2 評価

評価については、別に定める大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）評価要領（以下「評価要領」という。）のとおり行い、最優秀提案者及び次点候補者を決定する。なお、上位第1位又は第2位の者が同点で複数いる場合は、評価要領に定める基準により再評価を行い、順位づけを行うものとする。

1 3 評価結果の通知

市は評価の結果について、企画提案評価結果通知書（様式8）により参加者に通知するものとし、当該通知の際は併せて次の内容を通知する。なお、最優秀提案者とならなかった参加者は評価結果に対して通知書を受領した日から7日以内に市に説明を求めることができるが、本プロポーザルによって選定した候補者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではない。

- ① 当該参加者の順位、総合点数及び各評価項目の点数
- ② 選定した候補者の名称と総合点数
- ③ 全参加者の匿名の総合点数及び各評価項目の点数

1 4 契約締結に向けての交渉

(1) 仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉を行う。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。交渉において、業務の目的達成のため必要な範囲内において企画提案書の項目の追加、変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができる。次点候補者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、市に提出した企画提案書に記載されたパーセンテージ及び返礼品代金、配送料の実費相当額を超えないこととする。ただし、交渉時に、企画提案書に記載された項目に追加があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

1 5 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
参加申込	令和7年 1月14日17時まで（必着）	様式2、様式3、受注実績	参加希望者⇒市
参加資格結果の通知	1月17日までに発送	様式5	市⇒参加希望者
質疑締切	1月22日17時まで（必着）	質問票（様式1）	参加希望者⇒市
質疑回答	1月24日16時まで	（ホームページで公開）	市⇒参加希望者
企画提案書提出	1月20日9時から 1月29日16時まで（必着）	様式7 企画提案書 （製本して正本1部、副本8部）	参加者⇒市
プレゼンテーション	2月 3日	—	—

評価結果等の通知	2月 7日までに発送	様式8ほか	市⇒参加者
最優秀提案者 との交渉	2月14日まで	—	—
次点候補者との交渉	2月21日まで※	—	—
契約締結日（予定）	2月25日	（契約書）	—
業務の履行開始	2月25日	—	—

※ 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点候補者にその旨を通知するものとする。この場合においては、次点候補者との交渉を行わない。

16 評価結果の公表等について

評価結果については、市は選定後において、各参加者の名称及び匿名の評価結果を公表できるものとする。

17 その他

- (1) 参加希望者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ・提出書類の提出期限を過ぎた場合
 - ・作成要領に定める事項に違反した場合
 - ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ・本要領に定める方法以外で市職員、評価委員等に対して本案件について接触を図り、接触した事実が認められた場合
 - ・その他公平な競争の妨げになる行為又は事実があったと市が判断した場合
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は公開し、又は配布できるものとし（個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く。）、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすること。
- (4) 受注者となった場合、業務実績として本市の名称を挙げることは可能であるが、仕様書等業務内容の詳細について公開する場合は、事前に本市の許可を得ること。
- (5) 市へ提出された書類は返却しない。また、市の所有物として組織内でコピー及び配布を行う場合がある。
- (6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとする。
- (7) プロポーザルの過程に重大な問題があり、これを続行し、又は候補者等を決定することが不適当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとする。この場合において、市は当該中止による参加者の損害について責めを負わないものとする。

以上

別紙

1 質問者

商 号 ・ 名 称	
担 当 部 署 名	
担 当 者 氏 名	(フリガナ)
所 在 地	〒 —
電 話 ・ F A X 番 号	T E L — —
	F A X — —
電 子 メ ー ル ア ド レ ス	_____@_____

2 質問事項

[illegible]

大和市長 あて

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 申 込 書

次の件について、プロポーザルへの参加を申し込みます。
なお、プロポーザルの過程で得た情報等は、大和市に帰属し、市は公開し、又は配布できるものとし（個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く。）、このことに同意します。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

1 参加申込者

商号又は名称	
かながわ電子入札共同システム 業者認定番号（6桁数字）	

2 書類送付先及び担当部署等

担 当 部 署 名	
担 当 者 氏 名	(フリガナ)
所 在 地	〒 ー
電 話 ・ F A X 番 号	電 話 ー ー F A X ー ー
電 子 メ ー ル ア ド レ ス	@

誓約書

下記の資格要件について事実と相違ないことを誓約し、誓約後に事実と相違する事実が明らかになったときは、大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）に係るプロポーザルにおいて失格又は受注候補者としての決定を取り消されることになっても異存はありません。

記

- 1 大和市入札参加者名簿に、営業種目「その他請負業務等」で登録されています。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していません。
- 3 国税、都道府県税及び市町村税に滞納はありません。
- 4 募集開始日前2年以内に銀行又は電子交換所の取引停止処分を受けていません（ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に大和市入札参加資格の認定を受けたものを除く。）。
- 5 募集開始日前6月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）はありません（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に大和市入札参加資格の認定を受けたものを除く。）。
- 6 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者ではありません。
- 7 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等级以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（大和市暴力団排除条例（平成23年大和市条例第4号。以下「市条例」という。）第2条第4号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。
- 8 暴力団（市条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団経営支配人等（市条例第2条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等をいう。）でないこと。
- 9 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- 10 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- 11 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

大和市長 あて

年 月 日

所 在 地 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____

大和市長 あて

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書

次の件について、 年 月 日に提出したプロポーザル参加申込書について、次のとおり変更がありましたので届け出ます。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

1 変更事項の概要

2 書類送付先及び担当部署等

担 当 部 署 名	
担 当 者 氏 名	(フリガナ)
所 在 地	〒 —
電 話 ・ F A X 番 号	電 話 — — F A X — —
電 子 メ ー ル ア ド レ ス	@

年 月 日

（商号又は名称）

（代表者職氏名） 様

大和市長

印

参加資格確認結果通知書

次の件について、プロポーザルへの参加資格確認結果を通知します。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

☐ 資格を有することを認めます。

企画提案書作成要領を熟読のうえ企画提案書を提出してください。

☐ 次の理由により、資格を有することを認められません。

理由：

この決定について市へ説明を求める場合は、令和7年1月22日までに下記担当にお問い合わせください。

【担 当】

所在地 〒242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目1-1

大和市役所政策部政策総務課総務調整係

澤村・武政

電 話 046-260-5302

F A X 046-261-4592

メール se_seisa@city.yamato.lg.jp

大和市長 あて

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

プ ロ ポ ー ザ ル 参 加 辞 退 届 出 書

次の件について、 年 月 日提出済のプロポーザル参加申込書にてプロポーザルへの参加を申し込みましたが、次の理由により辞退いたします。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

1 辞退の理由

2 担当部署等

担 当 部 署 名	
担 当 者 氏 名	(フリガナ)
所 在 地	〒 —
電 話 ・ F A X 番 号	電 話 — — F A X — —
電 子 メ ー ル ア ド レ ス	@

年 月 日

大和市長 あて

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案書の提出について

次の件について、下記のとおり企画提案書を提出します。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

記

正本・・・1 部

副本・・・8 部

（連絡担当者）

所 属

氏 名

電 話

F A X

e-mail

年 月 日

（商号又は名称）

（代表者職氏名） 様

大和市長

印

企 画 提 案 評 価 結 果 通 知 書

貴殿が参加した次の件のプロポーザルについて、評価結果を通知します。

件名：大和市ふるさと納税管理業務委託（債務負担行為）

☐ 最優秀提案者に選定しました。

契約に向けた交渉等の手続きにつきまして、別途連絡いたします。

☐ 次点候補者に選定しました。

市と最優秀提案者の交渉が、期間内に成立しなかった場合に、貴殿と契約に向けて交渉をさせていただきます。

☐ 下記の理由により最優秀提案者及び次点候補者として選定されませんでした。

理由：評価点数が上位第 2 位以内に入らなかったため。

<最優秀提案者以外>

この決定について市へ説明を求める場合は、令和 7 年 2 月 14 日までに下記担当にお問い合わせください。

【担 当】

所在地 〒242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目 1-1

大和市役所政策部政策総務課総務調整係

澤村・武政

電 話 046-260-5302

F A X 046-261-4592

メー ル se_seisa@city.yamato.lg.jp